

第7号議案

石巻地方広域水道企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

石巻地方広域水道企業団職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和55年石広水条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条中「の面前において別記様式」を「に，別記様式」に，「に署名を」を「を提出」に改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第2条関係）別添

附 則

この条例は，令和5年4月1日から施行する。

令和5年2月1日提出

石巻地方広域水道企業団企業長 齋 藤 正 美

令和5年2月3日議決